

Journal of Iwate Society of Nursing Science

# 岩手看護学会誌

## 巻頭言

岩手に根差した看護学会として 石井真紀子 1

## 研究報告

ターミナルケアに対する看護師の悩みや困難 石井真紀子 菊池和子 工藤朋子 3

血液疾患患者の「異変の可能性」をとらえた看護行為 高橋利果 15

## 学会記事

会告 岩手看護学会第9回学術集会開催 24

平成27年度第1回岩手看護学会理事会議事録 25

平成27年度第2回岩手看護学会理事会議事録 28

岩手看護学会会則 29

岩手看護学会役員名簿 32

岩手看護学会入会手続きご案内 33

入会申込書 34

岩手看護学会誌投稿規則 35

Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines 40

論文投稿のご案内 44

岩手看護学会誌論文投稿促進講座Ⅹ 45

編集後記 47

第9巻第2号 2015年11月

## 岩手看護学会

Iwate Society of Nursing Science

## 巻 頭 言

### 岩手に根差した看護学会として

岩手看護学会誌第9巻2号を、ここにお届けいたします。

本学会は、2007年6月の設立総会・交流集会に端を発し、年に1回の学術集会を開催し、年2回の学会誌を発刊して参りました。当時の設立の趣旨には、「学術の追求」を中心とした組織をつくり、実践者と研究者の本格的な協働・連携を通して本県全体の看護の更なる発展・充実に貢献したいという熱意が記されております。

さて、話は変わりますが看護者の倫理綱領（日本看護協会 2003年）に「看護者は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する」という条文があります。病院、地域、学校、教育・研究機関、行政機関など、あらゆる場で実践を行う看護者を対象とした行動指針であること、看護専門職として引き受ける責任の範囲を社会に対して明示するものであることが併せて明記されています。堅苦しい話になりましたが、実践のみならず研究をも通して「看護学」という学問の発展に貢献することが看護職の責務であると社会に発信されています。

3期目（設立7年目）より、本学会の運営に微力ながら携わらせていただいております。会員数217名（平成27年9月25日現在）とささやかではありますが、学術集会の開催、学会誌の発刊の他に、「めんこいセミナー」と称した研究支援のための研修会を開催しております。年会費、学術集会参加費ともに皆さまの負担にならない額で設定しております。また、論文作成や学会誌投稿に対する支援体制を整えております。論文を書いてみたけれど自信がない、投稿前に相談したいことがあるのだけれど…という方は是非、本学会ホームページで詳細をご覧ください。研究や学会に対する抵抗感を低減すべく努力を重ねております。

臨床で生じた疑問を研究的アプローチにより解明すること、新しい援助方法を実践で適用し検証すること、またその成果の公表、等々…。これからも岩手の看護職の皆さまの研究支援に貢献したいと考えております。あくまでも看護学の発展を視野に入れながら…。

平成27年11月

岩手看護学会 副理事長  
石井 真紀子



〈研究報告〉

## ターミナルケアに対する看護師の悩みや困難

石井真紀子<sup>1)</sup>, 菊池和子<sup>2)</sup>, 工藤朋子<sup>2)</sup>

1) 元 岩手県立大学看護学部 2) 岩手県立大学看護学部

### 要旨

本研究の目的は、ターミナルケアを実践している看護師が抱えている悩みや困難を明らかにすることである。自由記述形式の回答を質的帰納的に分析した結果、「業務量が多く時間に追われていて納得のいくケアができない」、「患者や家族に満足してもらうために医療者の知識や技術、認識を統一したいが難しい」、「患者にとって適切なケアが分からない」、「家族間の関係を調整するのが難しい」をはじめとする9つのカテゴリーが抽出された。看護師の悩みや困難の本質は、理想と考えている最期を患者が迎えられないことであり、このことが、より良いターミナルケアを提供したいという看護師の本来の願いを不全感と共に強くしていることが推測された。看護師は、チームの中で成果を共有し、ときにはターミナルケアの限界を認め、うまく行かなかった事例から課題を見出し研鑽すること、リフレッシュできるような余暇の過ごし方を検討することも、ときには必要であると考えた。

キーワード：ターミナルケア、悩み、困難、看護師

# Troubles and Difficulties of Nurses Involved in Terminal Care

Makiko Ishii<sup>1)</sup>, Kazuko Kikuchi<sup>2)</sup>, Tomoko Kudo<sup>2)</sup>

1) Former Iwate Prefectural University, Faculty of Nursing

2) Iwate Prefectural University, Faculty of Nursing

**Keywords:** terminal care, trouble, difficulty, nurse

〈研究報告〉

# 血液疾患患者の「異変の可能性」をとらえた看護行為

高橋 利果

岩手県立中部病院

## 要旨

血液疾患患者は、骨髄抑制や免疫抑制の状態に長期間曝されるため、感染から重篤な状態に移行する危険性がある。そこで、血液内科病棟に勤務する看護師に、患者の「異変の可能性」を想起させるためグループインタビューを行い、生命の危機を回避するために、何を考えながら看護行為を行ったのかを明らかにした。その結果、患者の「異変の可能性」をとらえた看護行為は、【患者の表情・言動・行動・環境・時間経過から異変を察知し危険を回避する】【発熱を見逃さず高熱を放置しない】【今までの経験と知識が染みついた判断から迅速に対処する】【通常の経過から逸脱した症状を見逃さない】【患者状態と看護師の力量を照らし合わせる】【患者に関わる人間関係を考慮しながら情報収集する】【「何か変」を口に出して話し合う】の7つのカテゴリーであった。今回の調査から、患者が重篤な状態に移行する早い段階からの介入を可能とする必要な看護実践の一助が示唆された。

キーワード：血液疾患患者、異変の可能性、看護行為

<Research Report>

# How Nurses use Thinking-in-Action to make Lifesaving Decisions of Hematology Patients' Abnormalities

Rika Takahashi

Iwate Prefectural Chubu Hospital

Key words: hematological disease, patients' abnormalities, Nursing action

## 会 告 (1)

### 第9回岩手看護学会学術集会のご案内

第9回岩手看護学会学術集会を下記の通り開催します。会員の皆様をはじめ多数のご参加をお待ちしています。

期日：平成 28 年 11 月 5 日（土）

会場：岩手県立大学 講堂・共通講義棟

会長：福島裕子（岩手県立大学）

2015 年 11 月

第9回岩手看護学会学術集会

会長 福島裕子（岩手県立大学）

## 平成27年度岩手看護学会第1回理事会

日 時：平成27年4月11日（土）13：00～15：10

会 場：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室3

出席者：山内，石井，岩淵，上林，蛸崎，小嶋，齋藤，菖蒲澤，千田，千葉，箱石，福島，松川，松本

配布資料：資料1. 平成26年度事業活動報告

資料2. 平成26年度めんこいセミナー活動報告

資料3. 会員数について

資料4. 平成26年度会計監査報告

資料5. 第7回岩手看護学会学術集会報告

資料6. 平成27年度事業計画（案）

資料7. 平成27年3月までの退会者の承認について（未納退会者含む）

資料8. 平成27年4月入会者の承認について

資料9. 平成27年度収支予算（案）について

資料10. 評議員および理事の選挙について

資料11. 平成26年度広報委員会活動報告

資料12. 平成27年度編集委員会委員一覧

### 1. 開会

千田理事より，出席者14名にて理事会成立が宣言された。

### 2. 理事長挨拶

山内理事長より開会の挨拶があった。

### 3. 議事

#### 1) 報告事項

##### (1) 庶務報告

千田理事より資料1について，小嶋理事より資料1について報告があった。平成26年度のめんこいセミナーは，岩手県立大学看護実践研究センターと共催として学術集会とは別日で開催して2回目となる。79名の参加があり事後アンケートからも好評な反応であった。また，初めて参加費を設定して非会員からは1000円徴収したことについて，62.7%は「ちょうど良い」と回答していたことから今後も継続していった良いと考えられる。

岩淵理事より資料3について報告があった。平成26年度も入会者は多かったが，退会者も多く会員数は横這いであった。特に，会費の2年未納による自動退会が40名とこれまでの中で最も多かった。未納者へは学会誌送付時に会費納入のお願いと振込用紙を同封していることを継続していくとともに，自動退会者へは納付の催促を送付していく予定である。

##### (2) 会計報告

松川理事より資料4について報告があった。箱石監事より監査報告があった。

##### (3) 編集委員会報告

上林編集委員長より資料12について報告があった。退職者の欠員補充を行い新体制で，9巻1号の学会誌を来月発行していく予定である。

##### (4) 広報委員会報告

福島広報委員長より資料11について報告があった。

##### (5) 第7回学術集会の報告

千田理事より資料5について報告があった。非会員の参加者がいつもより少なめであった。口演発表は21演題であり盛大であった。参加者からの学会運営と内容についての事後アンケートからは好評であったことが伺えた。

#### (6) 第8回学術集会企画委員会報告

上林会長より平成27年10月17日(土)に岩手県立大学で「岩手版地域包括ケアの構築を目指して」をテーマに開催する報告があった。第1回企画委員会で顔合わせを実施しており、来月に第2回企画委員会を開催して準備を進めていく予定である。

### 2) 審議事項

#### (1) 平成26年度事業計画(案)について

千田理事より資料6に基づき説明があった。今年度は3年に1度の評議員・役員選挙がある年である。めんこいセミナーについては、昨年度と同様に学術集会とは別日とし、参加費を設定して開催することで承認された。

#### (2) 会員の退会について

岩淵理事より資料7について説明があり、全員承認された。会費の2年未納による自動退会が40名と最も多かったことから、学会発表がメインとなり会員としてのメリットを感じにくいのではないかと意見があった。

#### (3) 会員の入会について

小嶋理事より資料8について説明があり、全員承認された。入退会審査資料にある「最終卒業校」の項目は審査には不要であることから、今後の資料には掲載しない提案があり、異議なく承認された。

#### (4) 第10回学術集会(平成29年度)会長の候補者について

第10回学術集会は記念すべき年でもあり、学外の候補者について検討した。三浦幸枝氏(岩手医科大学附属病院)、松浦眞喜子氏(岩手県立中央病院)、柳田美喜子氏(盛岡市立病院)が候補者として挙げられた。三浦幸枝氏(岩手医科大学附属病院)を第一候補として交渉することで承認された。

#### (5) 平成26年度収支予算(案)について

松川理事より、資料9に基づき説明があった。編集担当より学会誌への投稿数が増えていることに伴い編集費と印刷代がかかることから増額の希望があった。昨年度実績から今年度の予算を計上していることから、今年度の実績を基に次年度の編集委員会活動費を検討することにした。また、様式については、めんこいセミナーの非会員の参加費の収入を費目の「事業収入」として【収入の部】に記載した資料9-2を使用することで承認された。

#### (6) 編集委員会より

蛸崎副委員長より、ホームページにある研究支援窓口のメールへの問合せ状況について質問があった。庶務より昨年度は1件で、内容は研究支援に関するものであった報告があった。本来は論文投稿支援であることや、メールの問い合わせが理事全員に配信されていることから窓口の検討が必要であること、利用状況によっては廃止でも良いのではないかと意見があった。今年度の問い合わせ状況をみてから次年度検討することにした。

また、蛸崎副委員長より、学会誌の論文がホームページ上での閲覧は会員のみとなっていることについて、掲載されてから1年後に公開してより多くの人に公開している学会もあり、委員会で話題となっている報告があった。会員のメリットとしての付加価値もあるではないか、冊子体での発行をしているので公開はもう少し待っても良いのではないかと、著者抄録使用料(医中誌3件、JST6件)の推移も見ていったらどうか、など意見があった。今後、他学会の情報収集も積み重ねていき全文公開については検討課題とすることとした。

#### (7) 選挙管理委員会より

千葉選挙管理委員長より、選挙管理委員の紹介があった。小嶋選挙管理員より資料10について説明があった。選挙日程については案通り進めることで承認された。7月15日の開票で10名を決定し、7月31日の理事会で理事会推薦10名を決定していき、評議員20名全員の入れ替えを避けることを確認した。

#### 4. その他

##### (1) 学会誌の消費税分の値上げについて

千田理事より、1000円で販売している学会誌について消費税分入れて1080円としていくか検討している報告があった。学会によっては非売品として学会員のみを送っている学会もあることから入会を前提とすることも良いのではないかと意見があった。まずは会計担当が税務署に税率アップに伴い支払いが発生するかの確認をしてから対応を検討することにした。

##### (2) 今後の会議開催について

7月31日は選挙関係の理事会とし、その後の理事会は同日で評議員会も開催することで、9月26日（土）の午前に理事会、午後に評議員会とした。

以上

（文責：岩渕）

## 平成27年度 第2回理事会

日 時：平成27年7月31日（金）18：00～19：00

場 所：アイーナ7階 学習室3

出席者：石井，岩渕，上林，蛎崎，小嶋，菖蒲澤，千田，千葉，福島，

委任状：山内，齋藤，松川，

配布資料：資料1．平成27年度岩手看護学会評議員選挙結果報告書

資料2．岩手看護学会評議員選挙に関する名簿

資料3．告示（理事互選用）

### 1. 開会

千田理事より，出席者9名，委任状3名にて理事会成立が宣言された。

### 2. 理事長挨拶

石井副理事長より開会の挨拶があった。

### 3. 議事

#### 1) 報告事項

##### (1) 選挙管理委員会より

千葉選挙管理委員長より，資料1に基づき平成27年度岩手看護学会評議員選挙結果として，新評議員10名の報告があった。

#### 2) 審議事項

##### (1) 選挙管理委員会より

小嶋選挙管理委員より，理事会推薦評議員（10名）と受け入れが難しい場合の対応を検討した。10名になるまで声をかける順番を決定した。

今後流れについて小嶋選挙管理委員より説明があった。理事会推薦の10名が決まったところで，20名の評議員に対して，理事互選用の告示（資料3）を行い，理事と監事が決定となる。そして9月26日に新理事会を開催し新体制での役割を決める。

### 4. その他

#### (1) 会員の入退会について

千田理事より資料について説明があり，全員承認された。

#### (2) 今後の会議開催について

9月26日（土）にアイーナ会議室602において，10：00～12：00が理事会，13：00～14：00が新理事会，14：00～15：30に評議員会を開催する予定とした。

以上  
（文責：岩渕）

## 岩手看護学会会則

### 第一章 総則

- 第1条 本会は、岩手看護学会（Iwate Society of Nursing Science）と称す。
- 第2条 本会の事務局を、岩手県立大学看護学部内（〒020-0693岩手県滝沢市菓子152-52）に置く。
- 第3条 本会は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。
- 第4条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 学術集会の開催
  - (2) 学会誌の発行
  - (3) その他本会の目的達成に必要な事業

### 第二章 会員

- 第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し看護を实践・研究する者ならびに看護に関心のある者で、所定の年会費を納入し、理事会の承認を得た者をいう。
- 第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。
- 第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1) 退会
  - (2) 会費の滞納（2年間）
  - (3) 死亡または失踪宣告
  - (4) 除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
- 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。

### 第三章 役員・評議員および学術集会会長

- 第8条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1) 理事長 1名
  - (2) 副理事長 1名
  - (3) 理事 10数名（理事長 副理事長を含む）
  - (4) 監事 2名
- 第9条 役員の選出は、次のとおりとする。
- (1) 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (2) 副理事長は、理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (3) 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し、総会の承認を得る。
- 第10条 役員は次の職務を行う。
- (1) 理事長は、本会を代表し、会務を統括する。
  - (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
  - (3) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
  - (4) 監事は、本会の事業および会計を監査する。
- 第11条 本会に、評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は、別に定める。
- 第12条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

第13条 評議員は、評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかは理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第14条 本会に、学術集會会長を置く。

第15条 学術集會会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第16条 学術集會会長の任期は、1年とし再任は認めない。

第17条 学術集會会長は、学術集會を主宰する。

#### 第四章 會議

第18条 本会に、次の會議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 総会

第19条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第20条 評議員会は、理事長が招集しその議長となる。

2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 総会は、理事長が召集し、学術集會会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、会員の10分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第22条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) その他理事会が必要と認めた事項

第23条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### 第五章 学術集會

第24条 学術集會は、毎年1回開催する。

第25条 学術集會会長は、学術集會の運営および演題の選定について審議するため、学術集會企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

#### 第六章 委員会

第26条 本会は、円滑な学会運営のために委員会を組織する。

- (1) 編集委員会
- (2) 広報委員会

#### 第七章 會計

第27条 本会の會計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

## 第八章 会則の変更

第28条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。  
2 前項の承認は、第23条の規定にかかわらず出席者の3分2以上の賛成を必要とする。

## 第九章 雑則

第29条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

### 附則

この会則は、平成19年6月23日から施行する。

- 1) 平成25年10月19日、一部改正（委員会）。
- 2) 平成26年4月12日、一部改正（総則、事務局住所）

岩手看護学会 役員名簿 (2015年10月現在)

理事長	山内 一史	岩手県立大学
副理事長	石井 真紀子	岩手保健医療大学 (仮称) 設置準備室
理事	岩渕 光子 (庶務)	岩手県立大学
	上林 美保子 (編集委員長)	岩手県立大学
	蛸崎 奈津子 (副編集委員長)	岩手県立大学
	小嶋 美沙子 (庶務)	岩手県立大学
	菖蒲澤 幸子 (副広報委員長)	盛岡赤十字病院
	千田 睦美 (庶務)	岩手県立大学
	千葉 澄子 (会計)	滝沢市役所
	福島 裕子 (広報委員長)	岩手県立大学
	松川 久美子 (会計)	岩手県立大学
	松本 知子	岩手県看護協会
監事	齋藤 貴子	日本赤十字秋田看護大学
	箱石 恵子	岩手県立宮古病院
評議員	安藤 里恵	岩手県立大学
	遠藤 良仁	岩手県立大学
	高橋 有里	岩手県立大学
	田辺 有理子	横浜市立大学医学部看護学科
	土屋 陽子	岩手県立大学
	中下 玲子	岩手県立紫波総合高等学校

(五十音順, 敬称略)

## 岩手看護学会入会手続き

本学会への入会を希望される方は、以下の要領に従ってご記入の上、入会申込書を岩手看護学会事務局までご郵送ください。

1. 入会申込書に必要事項をもれなくご記入ください。「実践・関心領域」や「最終卒業校」の未記載が多くなっております。すべての項目を必ずご記入ください。提出された書類は返却いたしませんのでご注意ください。
2. 入会申込書は楷書ではっきりとお書きください。
3. 入会申込書に年会費の払込金受領証（コピー）を添付し、下記事務局まで郵送してください。
  - (1) 年会費 5,000 円です。会員の種類は正会員のみです。
  - (2) 郵便局に備え付けてある郵便振替払込用紙、または当学会が作成した払込用紙にて年会費をお振り込みください。

<p>・口座番号： 0 2 2 1 0 - 6 - 8 9 9 3 2 ・加入者名： 岩手看護学会</p>
---

＜ご注意＞ 「払込金受領証」を必ず受け取り、受領印があることをご確認ください。

- (3) 振込手数料は入会希望者をご負担ください。
- (4) 「払込金受領証」のコピーを 入会申込書の裏に貼付してください。
- (5) 入会申込書を封書でお送りください。

＜ご注意＞ 振り込み手続きだけでは入会申し込みは完了いたしません。  
入会申込書を必ずお送りください。

4. 入会申込は、随時受け付けています。

＜事務局＞〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52

岩手県立大学看護学部内 岩手看護学会事務局 千田 睦美

FAX：019-694-2273 E-mail：iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp

HP：http://isns.jp/



## 岩手看護学会誌投稿規則

### 1. 総則

- (1) 本学会は、看護学における研究成果の発表を目的として、岩手看護学会誌/Journal of Iwate Society of Nursing Scienceを年2回発行する。
- (2) 刊行については、本学会が編集委員会を設置し、その任にあたる
- (3) 本雑誌は、オンライン（Internet）および紙媒体にて出版する。

### 2. 投稿規定

#### (1) 投稿資格

- 1) 筆頭執筆者は本学会の会員とする。
- 2) 本学会が依頼した場合には前項の限りではない。
- 3) 日本以外の国から投稿する者については会員以外でも投稿資格を有するものとする。
- 4) その他の投稿者については編集委員会が決定する。

#### (2) 著作権

本誌掲載論文の著作権は本学会に帰属する。

投稿者は、著作権の利用に当たって、本規則の附則に従う。

#### (3) 論文の種類

本誌に掲載する論文は、総説、原著、事例報告、研究報告、短報、その他とし、論文として未発表のものとする。審査の段階で編集委員会が論文の種類の変更を指示することがある。

##### ・ 総説

看護学に関わる特定のテーマについての知見を集め、文献等をレビューし、総合的に学問的状况を概説したもの。

##### ・ 原著

看護学に関わる研究論文のうち、研究そのものに独創性があり、新しい知見を含めて体系的に研究成果が記述されており、看護学の知識として意義が明らかであるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ 事例報告

臨床看護上貴重な臨床実践例の報告で、臨床看護実践または看護学上の有益な資料となるもの。

##### ・ 研究報告

看護学に関わる研究論文のうち、研究成果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ 短報

看護学に関わる研究論文のうち、新しい知識が含まれており、看護学の発展に寄与することが期待できるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ その他（論壇、実践報告、資料等）

看護学に関わる論文。

#### (4) 論文の提出

論文は、岩手看護学会ホームページよりオンライン投稿する。

#### (5) 論文の採否

投稿論文の採否の決定は、査読を経て編集委員会が行う。査読者は編集委員会が依頼する。原則として査読者は

2名とする。査読者間の意見の相違がある場合は編集委員会が別の1名に査読を依頼することができる。査読は別途定める査読基準ならびに査読ガイドラインに従って行う。

投稿論文の審査過程において、編集委員会からの修正等の要望に対し3か月以上著者からの回答がなかった場合には自動的に不採用とする。

(6) 編集

論文の掲載順序その他編集に関することは、編集委員会が行う。

(7) 校正

初校は著者校正とする。著者校正は原則として字句の訂正に留めるものとする。再校以後は編集委員会にて行う。

(8) 別刷り

10部単位で著者校正時に申請する。別刷りにかかる費用は著者の負担とする。

(9) 倫理的配慮

人及び動物が対象とされる研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。具体的には下記の倫理基準を満たしていること。また、原則として研究倫理審査委員会の審査をうけていること。

- ・ 人体を対象とした研究では、「ヘルシンキ宣言」に従うこと。
- ・ 動物を対象とした研究では、「岩手県立大学動物実験倫理規定」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ 調査研究については、「疫学研究に関する倫理指針」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析を対象とした研究は、「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」および「遺伝子治療臨床研究に関する指針」または、これと同等水準の倫理基準を満たしていること。

(10) 投稿手続き

- 1) 論文の投稿は、岩手看護学会ホームページの学会誌論文投稿用アドレスより行う。投稿の際は、①筆頭著者の氏名、②会員番号、③所属、④連絡先住所および郵便番号、⑤電子メールアドレス、⑥論文タイトル、⑦論文の種類 を明記し、論文と投稿チェックリストを添付して送信する。
- 2) 編集委員会が、投稿論文が投稿規則に従っていることを確認した時点で投稿手続きが終了し、この日をもって受付日とする。また、査読を経て、編集委員会が雑誌掲載を許可した日をもって受理日とする。
- 3) 採用された論文の掲載に研究倫理審査書、共同研究者同意書等が必要とされた場合には、論文受理通知後2週間以内に編集委員会宛てにそれらの書類を提出すること。
- 4) 著者は受理日以降であれば、論文掲載証明を請求することが出来る。

(11) 掲載料

掲載料は無料とする。ただし、カラー写真掲載に関する費用は実費負担とする。

3. 執筆要領

(1) 論文の記述

- 1) 論文原稿は、和文または欧文（原則として英文）とし、A4サイズ横書き、Microsoft Word書類とする。
- 2) 論文の分量は、表題、要旨、本文、引用文献、図表、Abstract等全てを含め、組み上がり頁数で以下の規定以内とする。
  - ・ 総説：25,000字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合：12頁以内、テンプレートを使用しない場合：25頁以内)
  - ・ 原著：25,000字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合：12頁以内、テンプレートを使用しない場合：25頁以内)
  - ・ 事例報告：16,000字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合：8頁以内、テンプレートを使用しない場合：16頁以内)
  - ・ 研究報告：25,000字以内

(投稿論文テンプレートを使用した場合：12頁以内，テンプレートを使用しない場合：25頁以内)

- ・ 短報：8,000字以内

(投稿論文テンプレートを使用した場合：4頁以内，テンプレートを使用しない場合：8頁以内)

- ・ その他：内容により編集委員会が決定する。

3) 和文原稿は，原則として現代かなづかい，JIS第2水準までの漢字を用いる。外国の人名，地名，術語は原語のまま表記する。学術的に斜字体で表記されている術語は斜字体で表記する。単位および単位記号は，原則としてSI単位系に従うものとする。和文原稿の句読点はピリオド及びカンマとする。

4) 論文には400字程度の和文要旨をつけ，原著については250語程度のAbstract（英文）もつける。原著以外の論文にAbstractをつけてもよい。

5) 欧文（英文Abstractを含む）は原則としてNative Checkを受けたものとする。

6) 5語以内のキーワード（和文および英文それぞれ）をつける。

7) 文書フォーマットは下記の2種類とする。

(i) ホームページの投稿論文テンプレートを使用する場合

- ・ 論文は，表題，著者名，所属，要旨，キーワード，本文，引用文献，表題（英文），著者名（英文），所属（英文），Abstract（英文要旨），Keywordsの順に作成する。本文が欧文である場合には，表題以下の英文部分から始め，和文の表題，著者名，所属，要旨を順に最後に記載する。

- ・ 本文および引用文献は2段組，24文字×44行，文字は10ポイント，その他は1段組とする。

- ・ 文書余白は上下25mm，左右20mmとする。なお余白部分は編集委員会が頁数，書誌事項，受付日，受理日の表示のために利用する。

- ・ 表題は16ポイントとする。

- ・ 本文和文書体はMS明朝，見出しはMSゴシック（11ポイント）を用いる。本文欧文書体はTimes New Romanを用いる。

- ・ 上付き，下付き文字はMS明朝を用い，Microsoft Wordの機能を用いて作成する。

- ・ 要旨及びAbstractは，左右15mmインデントする。

- ・ 図表の掲載について以下の通りとする。

図表は，1段（7.5cm幅）あるいは2段（16.5cm幅）のサイズで本文中に掲載する。

図表中の表題，説明文等の文字はMSゴシック8ポイント程度とする。

図は原則としてjpg，gifあるいはpngフォーマットにより作成する。写真も同様とする。Microsoft ExcelまたはPowerPointから直接貼り付けることも認める。

図には論文内でそれぞれ通し番号を付し，表題とともに，「図1. 表題」と図の直下に中央揃えにて記載する。

表には論文内でそれぞれ通し番号を付し，表題とともに「表1. 表題」と表の直上に左寄せにて記載する。

(ii) 投稿論文テンプレートを使用しない場合

- ・ 論文は，表題，著者名，所属，要旨，キーワード，本文，引用文献，表題（英文），著者名（英文），所属（英文），Abstract（英文要旨），Keywords，図，表の順に作成する。本文が欧文である場合には，表題以下の英文部分から始め，和文の表題，著者名，所属，要旨，図，表を順に最後に記載する。なお，本文中に図表が挿入される箇所を明示する。

- ・ 原稿はA4版横書きで，35文字×28行（約1,000字），文字は10ポイントとする。

- ・ 文書余白は上下30mm，左右30mmとする。

- ・ 表題は16ポイントとする。

- ・ 本文和文書体はMS明朝，見出しはMSゴシック（11ポイント）を用いる。本文欧文書体はTimes New Romanを用いる。

- ・ 上付き，下付き文字はMS明朝を用い，Microsoft Wordの機能を用いて作成する。

- ・ 図表の掲載について以下の通りとする。

図表はひとつの図表の原図毎にA4用紙1枚を用いて提出する。

図には論文内でそれぞれ通し番号を付し、表題とともに、「図1. 表題」と図の直下に中央揃えにて記載する。

表には論文内でそれぞれ通し番号を付し、表題とともに「表1. 表題」と表の直上に左寄せにて記載する。

- 8) 丸付き数字、ローマ数字等の機種依存文字は使用しない。

## (2) 文献の記載

引用文献の記述形式は「生物医学雑誌に関する統一規定 Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals」(‘Vancouver’ style) に準ずる。

- 1) 文献を引用する場合は、本文の引用箇所の肩に上付き文字で1) -2) のように表し、最後に一括して引用順に掲げる。

- 2) 記載の様式は下記のようにする。

- ・ 雑誌の場合……著者名. 表題名. 雑誌名 年次; 巻(号): 頁.

なお、頁は数字のみ。和雑誌は医学中央雑誌、洋雑誌はMEDLINEに従い省略形を用いる、それらに掲載されていないものは正式名称を用いる。

- ・ 単行本の場合……著者名. 書名. 版. 発行地: 発行所; 年次. または, 著者名. 書名. 版. 編集者名. 発行地: 発行所; 年次. 頁.

なお、頁は数字のみ。

- ・ 訳本の場合……著者名. 書名. 版. 翻訳者名. 発行地: 発行所; 年次. 頁.

- ・ 新聞記事の場合……著者名. 記事タイトル(コーナー名). 新聞名(地域版の場合にはその名称, 版, 朝夕刊の別). 掲載年月日; 欄: 位置(段). なお、著者名のない場合は省略して良い。

- ・ ホームページの場合……著者名. タイトル: サブタイトル[インターネット]. 発行元: 発行者; 発行年月日[更新年月日]. URL. (原則として、公的機関等のサイトにおいて情報が継続して同じURL上にあることが確実であるような場合のみ引用することが出来る。)

- 3) 著者名の記載については下記の例に従う。

- ・ 和文の場合……5名以下のときは全員の姓名、6名以上のときは、筆頭から5名の姓名の後に「, 他」をつける。

- ・ 欧文の場合……5名以下のときは姓, 名のイニシャル, 6名以上の時は5名までの姓, 名のイニシャルに「, et al.」をつける。

- 4) 書体は本文に準じる。

- (3) 英文投稿は本規則のほか Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines を参照すること。

## 附則1. 著作権について

- (1) 学会誌掲載内容(学会ホームページ上で公開する電子媒体を含む)の著作権は、全て学会に帰属する。

- (2) 学会誌内で掲載されている図表など原著性の高い内容を他の雑誌や書籍刊行物にて使用する際には、学会誌編集委員長に対して必ず書状にて許諾申請を行うものとする。許諾は編集委員会宛て郵送にて申請する(電子メールでの申請は受け付けない)。

- (3) 前項の許諾申請は1. 引用する学会誌の論文の号・巻・頁・年度・タイトル・筆頭著者名・使用したい図表等の掲載頁とその図表番号, 2. 利用目的, 3. 依頼者住所・氏名・電話番号・FAX番号・電子メールアドレスを明記し, 自著署名を付して申請すること。

- (4) 使用許可のおりた図表等の利用に関しては脚注に(あるいは参考文献として)原著を引用文献として明示すること。

附則 2. 本規則の適用期間

本規則は平成19年6月23日より発効する。

附則 3. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成20年10月4日から施行する。

附則 4. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成21年10月17日から施行する。

附則 5. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成23年4月16日から施行する。

附則 6. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成24年9月19日から施行する。

附則 7. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成26年9月28日から施行する。

## Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines

### 1. General Guidelines

- (1) The Journal of Iwate Society of Nursing Science is published by the Society two times a year for the purpose of sharing research results in nursing.
- (2) The editorial committee is established by the Society to carry out publishing responsibilities.
- (3) The journal is published online and on paper.

### 2. Submission Rules

#### (1) Qualifications for Submission

- 1) The first author listed must be a member of the Society.
- 2) Authors requested by the Society are exempt from the preceding qualification.
- 3) Authors residing outside Japan are not required to be members of the Society.
- 4) Other authors may be qualified by the editorial committee.

#### (2) Article Categories

Articles published in the Journal must be review articles, original articles, case reports, research reports, brief reports and others, which are unpublished. In the review process, the editorial committee may suggest a change in categories.

- Review Article

A comprehensive evaluation and discussion based on a critical review of literature concerning a specific theme in nursing.

- Original Article

A research article in nursing with originality, including new knowledge and systematically describing research results. It should contain clear significance for knowledge in nursing science. It must be presented systematically consisting of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Case Report

A report of a valuable clinical example of nursing. It will provide beneficial information for nursing practice and nursing science.

- Research Report

A research article in nursing with a significant research conclusion, which will be recognized as contributing to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Brief Report

A short research article in nursing containing new knowledge, expected to contribute to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Other articles (Issue, Practice Report, Material, etc.)

Articles in nursing science.

#### (3) Article Submission

Articles should be submitted online.

#### (4) Review Process

The decision on submitted articles concerning acceptance for publication is carried out by the editorial committee, based on the evaluation of two anonymous reviewers at the request of the committee. If there are differences of opinion between the reviewers, an additional reviewer will be requested. The review is conducted in accordance with the reviewing standards and guidelines.

If the author does not respond to the editorial committee's comments on modifications for more than three months, the article will automatically be rejected.

(5) Editing

The publication sequence of articles and other editorial issues are performed by the editorial committee.

(6) Proofs

The first proofreading will be conducted by the author. Corrections by the author will be limited to the correction of words and phrases. Further proofreading will be performed by the editorial committee.

(7) Reprints

The author may ask for reprints in blocks of 10 copies during the proofreading process. The cost will be the responsibility of the author.

(8) Ethical Considerations

Research on human subjects or animals must include a statement of ethical consideration. The ethical standards written below must be fulfilled. The research protocol must be approved by the Ethical Committee of the institution.

- ・ Research on the human body must follow the "Helsinki Declaration".
- ・ Research on animals must meet the ethical standards of the "Iwate Prefectural University Ethical Provisions for Animal Experiments" or other similar standards.
- ・ Investigative research studies must meet the ethical standards of the "Ethical Guidelines on Epidemiologic Study" or similar standards.
- ・ Research on the human genome and genetic analysis must meet the ethical standards of the "Ethical Guidelines for Human Genome and Genetic Analysis" and "Guidelines for Clinical Research on Gene Therapy" or similar standards.

(9) Submission Procedures

- 1) Articles should be submitted through the Iwate Society of Nursing Science web site by attaching the file of article. The submitter also should write ① Name of the first author, ② Membership number, ③ Affiliation, ④ Postal address including postal code, ⑤ E-mail address, ⑥ Title of the article, ⑦ Category of the article. Submission checklist should be attached.
- 2) Once the editorial committee has confirmed that the submitted article conforms to the submission rules, the submission procedures are completed and this date is considered the date of receipt. The date when the editorial committee accepts the article for publication, based on the reviewers' evaluation, is considered the date of acceptance.
- 3) The author of an article accepted for publication for which a joint research agreement and ethical screening report are necessary must supply those documents to the editorial committee within two weeks of notification of acceptance of the article.
- 4) The author may request a proof of publication for the article after the date of acceptance.

(10) Publication Costs

The costs for publication are free. However, publication costs of color photographs are the responsibility of the author.

### 3. Writing Guidelines

(1) Description of the Article

- 1) The submitted article is to be in Japanese or English, using A4 page settings and written in MS Word.
- 2) The length of the article must be no longer than the page limits described below. The page count is inclusive of all parts of the article: title, abstract, main text, references, tables, and figures.
  - ・ Review Article: 6,500 words

- (Maximum 12 pages using the template, Maximum 25 pages without the template)
  - Original Article: 6,500 words  
(Maximum 12 pages using the template, Maximum 25 pages without the template)
  - Case Report: 4,000 words  
(Maximum 8 pages using the template, Maximum 16 pages without the template)
  - Research Report: 6,500 words  
(Maximum 12 pages using the template, Maximum 25 without the template)
  - Brief Report: 2,500 words  
(Maximum 4 pages using the template, Maximum 8 pages without the template)
  - Other articles: The editorial committee will decide on the length of the article according to content.
- 3) Measurements and measurement symbols should conform to System International (SI) units.
  - 4) An abstract of 250 words should be attached to articles .
  - 5) Five or fewer keywords should be included in all articles.
  - 6) The format of the article should be as follows:
    - ( i ) With the template
      - The article should be presented in the following order: title, name of the author, affiliation, abstract, keywords, text, references.
      - The text and references should be two-columned, 44 lines in 10 point font and everything else should be in one column.
      - The top and bottom margins should be set at 25mm and the left and right margins should be set at 20mm. Margins will be used by the editorial committee to display page numbers, the name, volume and number of the journal and the dates of receipt and acceptance.
      - The title should be in 16 point font.
      - The typeset for English text should be Times New Roman.
      - The abstract should be indented by 15mm.
      - Insertion of Diagrams:
        - Figures and tables should be sized at 1 column (width 7.5cm) or 2 columns (width 16.5cm) and be inserted into the text.
        - The letters of the title and the explanation of figures and tables should be in 8 point font.
        - Figures should be created using jpg, gif or png formats. This also applies to photographs. Direct copying and pasting from Microsoft Excel or PowerPoint is also acceptable.
        - Sequential numbers should be added to each figure in the article and e.g. “Fig 1.” and the title of the figure should be centered directly below each figure.
        - Sequential numbers should be added to each table in the article and e.g. “Table 1.” and the title of the table should be written directly above the table to the left.
    - ( ii ) Without the template
      - The article should be presented in the following order: title, name of the author, affiliation, abstract, keywords, figures, tables, text, references.
      - The text and references should be one-columned, 35 lines in 10 point font and everything else should be in one column.
      - The top and bottom margins should be set at 25mm and the left and right margins should be set at 20mm. Margins will be used by the editorial committee to display page numbers, the name, volume and number of the journal and the dates of receipt and acceptance.
      - The title should be in 16 point font.
      - The typeset for English text should be Times New Roman.

- Insertion of Diagrams:
  - Sequential numbers should be added to each figure in the article and e.g. “Fig 1.” and the title of the figure should be centered directly below each figure.
  - Sequential numbers should be added to each table in the article and e.g. “Table 1.” and the title of the table should be written directly above the table to the left.
- 7) Numbers enclosed in circles, roman numerals and similar machine-dependent characters should not be used.
  - 8) If the author is Japanese, the Japanese title of the article, the name of the author in Japanese, the name of the affiliation in Japanese and an abstract in Japanese should be attached.

## (2) Description of References

Descriptions of references should be based on the “Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals” (i.e. ‘Vancouver style’).

- 1) When references are cited, superscript expressed as 1), 2) etc. should be added in the citation area and the citations should be listed in order at the end of the article.
- 2) The description style should be as follows:
  - Articles in journals: The name of the author. the title of the article. the title of the journal year; volume (number):pages. Pages should be in numbers.
  - Books: The name of the author. the title of the book. version. the name of the editor. place of publication: publisher; year. pages.
  - Newspaper articles: The name of the author. the title of the article. the title of the newspaper (edition). date: section: location(column number). If the name of the author was not stated, it may be omitted.
  - Web sites: The name of the author. the title: the subtitle. place of publication: publisher; date of publication [updated date; cited date]. URL.
- 3) Names of authors in references should be as follows:

If there are 5 or fewer authors, the last names and initials of the authors should be written. If there are 6 or more authors, the last names and initials of the first five authors and “et al.” should be written.
- 4) Typeset for references is the same as for the main text.

## 4. Copyrights

- (1) The copyrights of all articles and content of the journal (including the online version on the web site) are reserved by the society.
- (2) Before using diagrams and highly original items published in the journal, users must apply for permission from the editorial committee of the journal. (E-mail applications will not be accepted.)
- (3) An application for permission should include:
  1. The volume, number, pages, year, title of the article, the name of the first author listed and the page number or number of the diagram for which permission is sought.
  2. The purpose of use.
  3. The full name, address, telephone and fax number, e-mail address and signature of the applicant.
- (4) Diagrams and other items for which permission for use is granted must be stated as a citation from the original article in footnotes or references.

September 28, 2014

## 岩手看護学会誌 論文投稿のご案内

岩手看護学会では、岩手看護学会誌を年2回発行しております。冊子体としての発刊のほかに、インターネットに対応した電子体でも発刊しております。また、「医学中央雑誌」に掲載されております。

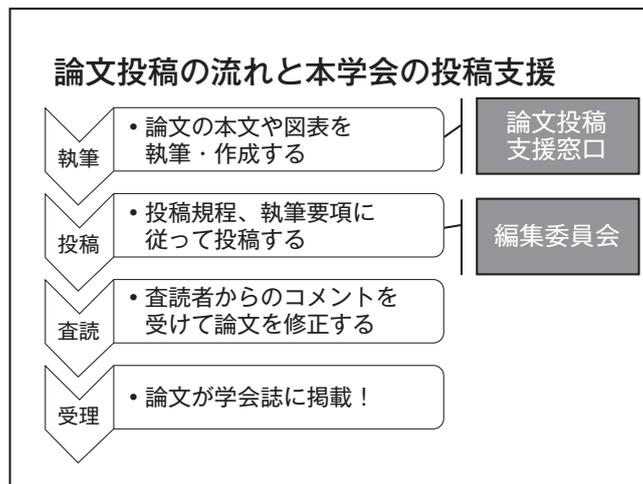
論文には、「総説」「原著」「事例報告」「研究報告」「短報」「その他」と種類があります。院内でとりくまれている看護研究や日々のかかわりをまとめた事例研究、普段から取り組んでいる業務の改善などを、論文としてまとめてみてはいかがでしょうか。

岩手看護学会誌は、みなさまからの投稿で成り立っております。岩手看護学会では、みなさまの論文投稿の支援を、論文投稿支援窓口と編集委員会が行っております。

みなさまからの論文の投稿をお待ちしています。

### 支援窓口、支援内容、問い合わせ先

- 論文投稿支援窓口
  - 論文の執筆に関する相談をお受けします。
  - 担当者：武田利明，菊池和子
- 連絡先：shien@isns.jp
- 編集委員会
  - 投稿から校正までをお手伝いします。
  - 担当：岩手看護学会編集委員会
  - 連絡先：regist@isns.jp（論文投稿のメールアドレスと同じ）



## 岩手看護学会誌論文投稿講座IX 質的研究ってなんだろう ～看護に役立つ質的研究～

### 1. 質的研究の立場は看護実践で大切にしている姿勢と同じです

1990年代以降広まった Evidence-based Medicine:EBM では、理論や法則にのっとった普遍的法則や因果関係を数値で実証する事に主眼がおかれていました。しかしその後、患者一人ひとりの語りにも医療や看護の発展につながる大切な本質や根拠があるという Narrative-based Medicine:NBM が提唱され、そこから質的研究も急速に広まりました。

従来、量的研究が主流だった看護や保健医療の分野で、なぜ質的研究がこれほど広まってきたのでしょうか。それは看護や保健医療の対象とする人間の行動や態度は個人個人異なり個性があること、そして看護という現象が、相手との相互作用の中で起こっている現象だからです。

我々が対象とする人間は、実験室のように条件が一定にコントロールされた場面で生きているわけではありません。現実の生活世界では、いろいろな要因が複雑に絡み合っており、個々がさまざまな経験をしています。同じ疾患であっても、同じ検査や治療をしていたとしても、自分の疾患や受けている医療ケアをどう捉えていて、どういう体験をしているのかは一人ひとり違います。実践の場で看護専門職の私たちにとっては、そのような個人の違いがあつてあたりまえです。だからケアの対象者の立場に立って、その人の視点で考えようとして、患者の個性を理解する事は、看護ケアとして大切な部分です。

「人間の反応や行動・行為、心理は、文脈（時間の流れ、人間関係、社会や文化的背景など）によって構築されており、一定の普遍的法則や因果関係で説明できるものばかりとは限らない。」

これは質的研究の前提になる、現象の捉えかた（理論的パースペクティブ）です。難しい言葉のようですが、看護で大切にしている対象理解の姿勢だと思いませんか。

### 2. 看護学における質的研究の利点

では前述したような姿勢を持つ質的研究の利点は何でしょうか。

#### 1) 対象の心的事象や内面に迫ることができる

高木（2011）は「量的研究は自然事象（モノ）を研究対象とするが、質的研究は心的存在の中に生起する現象（コト）を扱う」と述べています。つまり、質的研究では臨床現場でダイナミックに変化する患者や家族の態度や認識、経験といった内面にじっくり迫る事ができます。“この病気や治療を患者や家族はどう考えているの？”“本当はどういうケアを望んでいるの？”という疑問があつても、多忙な臨床では、じっくりお話を聞いたり、立ち止まって観察したりはなかなかできません。でも質的研究となれば、臨床業務とは別の立場で、インタビューや参加観察を用いて、対象一人ひとりの複雑な内面に迫る事ができます。臨床現場だと研究をするためには勤務時間外となる可能性も高いのですが、時間を気にせず、ゆっくりとお話に耳を傾ける事ができるのです。

また、心理スケールで測定しても、それはその尺度で見える範囲のデータでしかなく、対象者の内面をすべて分かるには限界があります。質的研究によって、相手の立場からありのまま明らかにし、理解することが可能になります。

#### 2) 新たな知や新たな仮説を生成できる、よくわからない事がわかる

5年ほど前イギリスで、性同一性障害のために性転換手術をし、女性から男性となった方が女性と結婚しました。しかし病気で妻が子宮を摘出したため、自分の体内に残っていた生殖器（子宮と陰）で妊娠・出産をした、というセンセーショナルなニュースがありました。外見的には男性で、社会生活も男性で生きている方が、おなかの大きい妊婦（妊夫？）なのです。性の多様性が認められる社会なので、今後このような事例が臨床現場で増えてくるかもしれません。でもこのような方にどのような看護ケアをすればよいのでしょうか。これまでの母性看護学の理論や方法を当てはめてケアや保健指導をすることは難しそうです。先行研究もないので、まずは当事者にどのような経験なのか話を聞いたり、その方の日常生活を観察したりして、看護として何が大切なのかを知りたいですね。

このように、質的研究は、重要でありながら先行研究が少ない領域に取り組む際に役立ちます（高橋2007）。質的研究では、これまでに開発された理論や仮説に当てはめるのではなく、なにがどうなっているのか、まだよく分

かっていないことを丁寧にあきらかにするからです。ある方の言葉を借りると、質的研究は、未開地を一から開墾して新しい知を生み出すタイプで、量的研究は、すでに開墾された土地で、種の種類やまき方、育て方を変えて、他の研究者がやった仕事を精緻化するタイプなのだそうです（箕浦 1999）。

### 3. 質的研究に取り組むためのアドバイス

以上のことから、質的研究に取り組むことはとっても興味があります。しかし、実際に取り組むとなるとちょっと難しいのが質的研究です。「インタビューなら自分にもできる！」と思っても、インタビューをする事だけが質的研究ではないからです。

#### 1) スーパーバイザーをもとう

一口に質的研究といっても、グラウンデッド・セオリー、エスノメソドロジー、ライフストーリー、現象学的研究など、いろいろな手法があり、それぞれが関連する学問領域の哲学や理論に基づいています。リサーチクエスションを明確にし、それにあった手法を用いていく必要があります。また、無計画にインタビューをしても、膨大なデータをどう分析し解釈を進めるか、途方にくれてしまいます。ですので、質的研究に取り組む場合は、研究の進め方やデータ収集方法、分析方法について助言をしてもらいスーパーバイザーをかならず持ちましょう。看護系大学の教員を共同研究者にすればいいのです。

#### 2) 大学院で学ぼう

そして、もっとお勧めは、大学院に進学して、じっくり研究について学ぶ機会をもつことです。質的研究の本はたくさんありますが読むだけでは分かりません。自分で実際に研究を進める事で、いろんなことが分かってきます。大学院であれば、指導教官のサポートで、じっくりそれが学べます。

岩手県立大学大学院看護学研究科は、大学卒（学士）でなくても、何らかの研究をした実績があれば、大学院前期課程を受験する資格があります。詳細はホームページをごらんください。“なぜなの？ どうして？ どうすればいいの？”これまでの臨床実践で、皆さんの胸の中に湧き上がってきている「？」を、大学院で、研究に取り組む事で明らかにしてみませんか？ぜひ進学をご検討ください。お待ちしております！

福島裕子（岩手看護学会理事）

#### 文献

笠間真美. 質的研究のピットホール. 医学書院；2013.

西條剛央. ライブ講義 質的研究とは何か. 新曜社；2007.

箕浦康子. フィールドワークと解釈的アプローチ. 箕浦康子（編）. フィールドワークの技法と実際 マイクロ・エスノクラグラフィ入門. ミネルヴァ書房；1990. 6.

高木廣文. 質的研究を科学する. 医学書院；2011. 11-12.

高橋 都. 医療・看護小域における質的研究の意義. 秋田喜代美・能智正博（監修）, はじめての質的研究法 医療・看護編. 東京図書；2007.

## 編 集 後 記

秋も一段と深まり、日だまりの恋しい季節となりました。

さて、ここに岩手看護学会誌第9巻第2号をお届けできますことを大変嬉しく思っております。今年度より、本学会誌の編集に携わる機会をいただきました。編集の過程では、多くのことを学ばせていただき感謝しております。また、皆様の日頃の看護実践におけるご経験や、研究活動を通して見出された新たな知見が学会誌という形になる喜びを感じております。

本号には研究報告2編、論文投稿促進講座、次年度に開催されます第9回学術集会のご案内が掲載されております。それぞれの関心から深められた興味深い研究を投稿くださいました皆様、ならびにご協力をいただきました査読者の皆様に心より感謝申し上げます。

岩手看護学会は平成19年に発足し、来年度は10年という節目の年を迎えます。これまでに引き続き、日頃の成果を本誌に投稿いただけるものとなるよう活動を続けますとともに、論文の執筆ならびに投稿に向けたサポートを続けてまいります。どうぞお気軽にご相談の上、ご活用いただけたらと思います。

今後も皆様からのご投稿をお待ち申し上げます。

(後藤 記)

### 編集委員

上林美保子 (委員長)   蛸崎奈津子 (副委員長)   後藤仁子   鈴木美代子 (副委員長)   蘇武彩加  
田口美喜子   鳥居奈津子   箱石恵子   藤澤由香   三浦奈都子

(五十音順)

---

岩手看護学会誌 第9巻第2号

発行日 2015年11月30日

編集 岩手看護学会編集委員会

代表者 上林美保子

発行 岩手看護学会

代表者 山内一史

〒020-0693

岩手県滝沢市巣子 152-52

岩手県立大学看護学部内岩手看護学会事務局

Fax 019-694-2273

E-Mail regist@isns.jp

印刷 川嶋印刷株式会社

# Journal of Iwate Society of Nursing Science

## Foreword

The duty of Iwate Society of Nursing Science take root in Iwate Prefecture

*Makiko Ishii*

1

## Research Report

Troubles and Difficulties of Nurses Involved in Terminal Care

*Makiko Ishii, Kazuko Kikuchi, Tomoko Kudo*

3

How Nurses use Thinking-in-Action to make Lifesaving Decisions of Hematology Patients' Abnormalities

*Rika Takahashi*

15

## Iwate Society of Nursing Science Meeting Reports

Information on the 9th Conference

24

Minutes of the 1st Board of Directors Meeting 2015

25

Minutes of the 2nd Board of Directors Meeting 2015

28

Constitution of the ISNS

29

Board of Directors and Councilors

32

Membership Application Information

33

Membership Application Form

34

Journal of Iwate Society of Nursing Submission Guidelines

40

Information about Submission of Articles

44

Promoting Manuscript Submission to JISNS IX

45

Editorial Postscript

47

Volume 9 Number 2 November 2015

Iwate Society of Nursing Science